## 京都府京都市伏見区で発生した爆発火災(第5報)

令和元年7月18日(木)22時00分 消防庁災害対策室 ※下線部は前回からの変更箇所

1 発生日時等

発生日時:令和元年7月18日(木)確認中 覚知日時:令和元年7月18日(木)10時35分 鎮圧時間:令和元年7月18日(木)15時19分

2 出火場所

京都府京都市伏見区桃山町因幡 1 5 - 1

3 建物概要

用 途:事務所(消防法施行令別表第1(15)項)

階 数:地上3階建て 延べ面積:691.02 m<sup>2</sup>

4 出火原因

調査中

※ 現場付近の路上にガソリンが検出された20リットル携行缶が2缶あり、ガソリンを まいて火を付けたとの情報あり。

- 5 被害状況
  - (1) 人的被害 69名 (死者 33名、重症 10名、中等症 6名、軽症 20名)
  - (2)物的被害 建物全焼
- 6 消防用設備等の設置状況 消火器,非常警報設備
- 7 防火管理等の状況 防火管理者選任有、消防計画届出有
- 8 最新の立入検査 平成30年10月17日に立入検査を実施。 (消防法令上の不備事項はなし。)
- 9 消防庁の対応

12 時 30 分 第 1 次応急体制(消防庁災害対策室)

17 時 15 分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員3名、消防研究センター職員2名を現地に派遣。

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 TEL 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533